

2011年3月17日

報道関係各位

株式会社札幌ドーム
(札幌ドーム指定管理者)



東北地方太平洋沖地震関連

プロ野球オープン戦開催に係る当社収益の義援金支援について



このたびの地震等により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社札幌ドーム(以下当社)は、来たる3月20日(日)・21日(月)に開催が予定されているプロ野球オープン戦につきまして、株式会社北海道日本ハムファイターズ様、および株式会社阪神タイガース様が実施する「東北地方太平洋沖地震救援活動・復旧支援チャリティー試合」の開催趣旨に賛同し、また地震の被害に遭われた皆様への支援に役立てていただくため、日本赤十字社を通じて、上記オープン戦開催に係る当社の収益相当額を義援金として支援することを決定いたしました。

被害に遭われた皆様の安全と被災地の復興を心より祈念いたします。

(1)対象試合:

プロ野球オープン戦 北海道日本ハムファイターズ vs 阪神タイガース

2011年3月20日(日) 試合開始 16:00

2011年3月21日(月・祝) 試合開始 13:00

(2)支援額:

上記試合の開催に係る当社の収益相当額

※金額は未定です。

(3)支援先:

日本赤十字社を通じて、地震の被害に遭われた皆様への支援に役立てていただきます。